

商工貯蓄共済制度

わずかな掛金で大きな備え

詳しくは商工会にパンフレットがございます。お申し付け下さい。

◆ 商工貯蓄共済とは

◎中小企業によって商工会の正規事業として認可された会員の皆様にとって非常に有利な制度です。
月額1口2,000円で『貯蓄』『融資』『生命保険』の3つの機能を組合せた、
商工会会員ならび、その家族、従業員のための共済制度です。

◆◇◆貯蓄◆◇◆

◎加入できる方

商工会の会員並びにその家族及び従業員

◎ 共済掛金・経費・保険料

掛金 毎月1口 2,000円

経費 1口当り年間、1,200円です。

保険料 男女別・年齢別にきめられています。(別紙参照)

◎ 掛金の払込方法

月々の掛金は、便利な口座振替をご利用下さい。

掛金の1年前納された方は、1口につき1,200円の報奨金をお支払いいたします。

◎貯蓄積立金および利息

毎月の掛金から毎年1回、保険料と経費が差引かれ残りが積立金になります。

積立金は、銀行の1年定期と同じ扱いとなります。

◎ 貯蓄積立金の払戻

満期時…満期時には、10年間の貯蓄積立金の元利合計をお返しします。

中途解約時…途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しいたします。

◎除斥

6ヶ月以上掛金が中断し、払い込みがない場合は、除斥されることがあります。

◆◇◆融資のあっせん◆◇◆

◎事業資金

対象者 加入後3ヶ月以上の正常掛金者

資金使途 運転資金・設備資金

融資限度額 運転…1,500万円 設備…3,000万円以内
(運転・設備合計限度3,000万円)

返済期間 運転資金 6年以内

設備資金 8年以内

◎生活資金

対象者	加入後3ヶ月以上の正常掛金者
資金使途	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
融資限度額	150万円以内
返済期間	5年以内

◆◇◆生命保険◆◇◆

◎被保険者になれる人

6才から65才までの健康な商工会の会員、家族、従業員です。

◎期間と加入口数

期間は10年で加入口数は10口迄です。

◎保険金の支払

加入期間中に被保険者が亡くなられたとき、高度障害になられたときには保険金をお支払いいたします。

◎保険契約の発効と失効

発効…保険契約の発効は、加入月の翌月1日で協栄生命が申込みを承諾したときです。

失効…掛金の払込がない場合は、失効になることがあります。

◎保険配当金

満期の際、保険会社から配当金が支払われます。

◎保険の解約

解約払戻金が支払われる場合があります。(別表がございます。)